

令和6年第5回仁淀川町議会定例会付議事件

(付議事件)

1. 報告第8号 専決処分の報告について（人身事故に関する和解）
2. 認定第1号 令和5年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第2号 令和5年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第3号 令和5年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第4号 令和5年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第5号 令和5年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第6号 令和5年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第7号 令和5年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第8号 令和5年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 議案第37号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
11. 議案第38号 仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
12. 議案第39号 仁淀川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
13. 議案第40号 仁淀川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
14. 議案第41号 令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について
15. 議案第42号 令和6年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
16. 議案第43号 令和6年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
17. 議案第44号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
18. 議案第45号 仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について
19. 同意第1号 教育委員会委員の任命について

令和6年第5回仁淀川町議会定例会会議録（第1号）

令和6年9月10日（火曜日）

10時00分開会

11時13分散会

出席議員（10名）

1番議員	岡田良成	2番議員	藤堂賢太郎
3番	藤原大	4番	藤崎源彦
5番	大野直孝	6番	片岡智準
7番	竹本文直	8番	若藤敏久
9番	野村安夫	10番	大野弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長	古味実	副町長	竹本雅浩
教育長	黒川一彦	総務課長	大石浩平
企画振興課長	荒木紀和	農林課長	田代秀喜
町民課長	井上竜一	医療保険課長	西森秀成
健康福祉課長	日浦けさお	建設課長	神岡孝司
会計管理者兼出納室長	福原和美	教育次長	片岡信博
仁淀総合支所長兼仁淀地域課長	片岡龍也	池川総合支所長兼池川地域課長	井上健一
代表監査委員	吉岡國弘		

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	日浦嘉平	書記	田村沙織
--------	------	----	------

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回仁淀川町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席番号4番、藤崎源彦君、5番、大野直孝君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本件については、9月3日の議会運営委員会で協議を頂いております。

委員長の報告を求めます。議会運営委員会委員長、竹本文直君。

○竹本議会運営委員会委員長 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、議会運営委員会の審議結果をご報告いたします。

まず、提出予定議案や一般質問の通告、精査、意見書等の受付状況や取扱い方法等の検討をいたしました。その結果、会期は本日10日から13日までの4日間とし、1日目の本日は、諸般の報告、執行部から議案の上程、提案理由の説明を受け、本会議を散会とし、議場において決算の概要説明などについての全員協議会を行います。2日目は休会といたします。3日目は一般質問を行います。4日目は議案の審議等を行い、閉会といたします。

なお、諸般の報告全般に対する質問は受け付けないこと、一般質問の回数は質問事項について3回まで、時間の上限は原則1人1時間としております。質疑の回数も同一議題は3回までとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。本案に対しまして、ご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長 委員長の報告を終わります。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日10日から13日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日10日から13日までの4日間と決定しました。

なお、本日の会議予定につきましては、先ほど委員長から報告がありましたが、配付された日程表のとおりです。ご承認をお願いします。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。議長活動報告はお手元に配付の報告書のとおりであります。監査委員からの例月現金出納検査の報告につきましては、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご了承を願います。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、町長の報告を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。

本日は、令和6年第5回仁淀川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

コロナウイルス感染症が5類移行後、2年目の夏が経過し、町内各所において夏祭りやイベントが盛大に開催され、地域が一体となって楽しんでいる姿を見ると、地域のつながりに祭りなどが果たす役割の大きさに改めて気づかされました。

それでは、行政報告をさせていただきます。

8月8日16時43分に日向灘において、マグニチュード7.1、深さ31kmの地震が発生し、宮崎県日南市で震度6弱を観測したほか、東海地方から奄美群島にかけて震度5強から1を観測し、本町においても震度1を観測しております。これにより、同日19時15分に南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）が発表され、本町でも配備体制を取り、夜間の職員配置や休日には各部署1名が出勤し、警戒に当たりました。また、地震の翌日には、自主避難用に大崎地域集会所ほか4か所の避難所を開設しました。そして、8月15日の南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴う政府からの特別な注意の呼びかけ終了後に配備体制を解除いたしました。

今回の臨時情報の発表は、制度ができてから初めてのことであり、心配された町民の方も多かったであろうと推測しますが、日頃からの備えを確認するいい機会になったと感じております。また、注意の呼びかけが終了したからといって、南海トラフ地震が発生する可能性がなくなったわけではありませんので、町民の皆様には地震に対する日常的な備えを引き続きお願いいたします。

次に、台風10号は非常に強い勢力で8月29日に九州に上陸し、翌30日には高知県に最接近いたしました。勢力は落ちており、暴風域がない状況でございました。ただし、総雨量は町内の多いところで600mmを超えており、土砂災害を懸念してございましたが、幸いに

も土砂崩れなどの被災もなく、安堵しているところでございます。

高吾北広域町村事務組合が運営いたします特別養護老人ホームにつきましては、利用者の減少や施設の老朽化に伴う修繕費用の増大などにより、厳しい経営状況になっております。そのため、6月議会の全員協議会でも報告いたしましたとおり、本年12月の閉所に向け、もみじ荘の入居者の移動を順調に進めているところであります。

また、これとともに、経営改善を目的に、今年4月からコンサルティング業者に委託し、高吾北広域町村事務組合特別養護老人ホーム特別経営戦略の作成を目的として、介護サービス事業経営戦略策定委員会を毎月開催し、専門知識を有するアドバイザーの意見も取り入れ、検討を重ねております。今後は、人員配置の適正化、サービス内容の向上などにより、利用率の改善を図っていく予定です。

しかしながら、職員の平均年齢は上昇傾向にあり、新規採用に対しても応募者が集まらず、20代の職員は全体の119名に対して6名しかいない状況で、将来の運営が懸念されます。また、施設の老朽化も問題であり、春日荘は築48年が経過しており、築40年を経過した五葉荘とともに、施設の問題も課題となっております。

次に、令和5年度の歳入歳出決算状況についてご報告いたします。

一般会計は、歳入73億5,278万7,000円、歳出68億6,709万円で、差引き4億8,569万7,000円となっております。そのうち、翌年度に繰り越すべき財源1億3,750万7,000円を差し引いた実質収支は3億4,819万円となっております。

また、一般会計と予算を振り替えて執行する会計事務集中管理特別会計を除く国民健康保険などの6つの特別会計を合わせた歳入全体では100億965万5,000円で、歳出合計は94億4,433万2,000円となっております。

決算の詳細につきましては、会計管理者及び担当課長よりご説明申し上げます。

なお、この決算につきましては、7月29日から8月9日まで監査委員による決算審査を受けております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、どちらも赤字となっておらず、将来負担比率につきましても、充当可能財源が将来負担額を上回る結果となっており、率は表示されておられません。また、実質公債費比率は、昨年度より1.4ポイント下降してマイナス1.7%となっております。その要因は、標準財政規模及び元利償還金に係る基準財

政需要額への算入額の増が地方債の元利償還金の額を上回ったことによるものと考えられます。いずれの指標も基準の比率を下回っており、健全な財政運営ができていると判断しております。

今後におきましては、国勢調査による人口減少等による普通交付税の減少が見込まれるとともに、公共施設の老朽化等による大規模改修や維持修繕等が見込まれることから、引き続き計画的な繰上償還の実施や、有利で安全な財産運用、また歳出予算の抑制を図り、効率的かつ効果的な行財政運営を進めてまいります。

役場職員採用についてご報告いたします。

職員数につきましては、合併以来、定員適正化計画を立て、削減に努めてまいりました。しかしながら、多岐にわたる業務の増加などにより、さらなる効率化が不可欠となっております。今後の定員適正化計画に沿った職員数の削減に取り組んでいく必要があると考えております。

このような中、定年前の退職者などの減員を補充するために職員採用試験を行うことといたしました。今回の採用試験につきましては、初めてテストセンター方式を採用しております。これにより、受験者を本町に集めることなく、全国約200か所のテストセンターの中から最寄りの試験会場を選ぶことができ、利便性が大きく高まり、受験者の増加が期待できます。8月1日から8月22日まで募集を行い、その結果、一般行政職員12名の応募がありました。

1次試験は、9月7日から9月29日までの間において受験期間を確保し、2次試験は集団討議と個別面接を10月27日に実施することとし、対象年齢は30歳以下としております。また、「本町では、町民目線での行政運営、住んでよかったと思えるまちづくりの推進、近年の自然災害を踏まえた危機管理体制強化など、職員も一町民として地域活動に積極的に携わることが大切であるとの観点から、採用後は仁淀川町に居住することを原則とします」という条件を付しております。

最後に、今議会に提案しております19件の案件の内訳は、専決処分の報告1件と令和5年度一般会計及び特別会計の決算認定8件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算案3件、広域連合の規約変更に関する議案1件、過疎地域持続的発展計画の変更1件、教育委員会委員の任命1件となっております。これらの議案の提案理由につきましては、副町長並びに会計管理者などから説明いたしますので、ご審議の上、適切にご決定を賜りますよう、何とぞよろしく願いいたします。

○議長 次に、教育長の報告を求めます。黒川教育長。

○黒川教育長 おはようございます。教育委員会関係の行政報告をいたします。

学校の状況につきまして、まず、8月28日に中学校2校の始業式を行いました。29日、30日と台風10号の影響により臨時休校とさせていただきます。保護者の皆様にはご迷惑をおかけすることとなり、心よりおわび申し上げます。小学校3校の始業式については、9月2日に予定どおり実施しており、各学校ともに感染症で休む児童生徒はなく、元気に登校しており、順調に2学期のスタートが切れたと思っております。

また、2学期は運動会や文化活動等の行事の多い大切な学期となり、今年の運動会については、小中学校ともに通常どおり来賓を招くこととしておりますが、規模を縮小し、半日の実施となる予定です。

修学旅行につきまして、小学校は5月に実施済みで、中学校につきましては、10月2日から4日の2泊3日で関西方面を予定しております。野島断層保存館での視察や、京都市内での班別自主研修、またユニバーサル・スタジオ・ジャパンなどが組み込まれております。まずは全員元気に参加できることを願っております。

次に、池川町民プールの漏水による夏休みの使用禁止につきましては、大変ご迷惑をおかけしました。現在、漏水調査を実施しており、原因が把握できれば、早急に対応方法を検討してまいります。

次に、4月に実施されました全国学力・学習状況調査につきましてご報告いたします。

本町では、小学校3校の6年生19人が国語、算数に、中学校2校の3年生25人が国語、数学に挑戦しました。

結果の概要としましては、小学校では国語で11.3ポイント、算数で9.6ポイント、全国平均を上回る結果となりました。一方、中学校では、国語で6.9ポイント、数学で3.5ポイント、全国平均を上回る結果となりました。小中ともに、この結果は学校全体での取組や授業改善の成果が表れたものと思われま。しかしながら、算数において全国平均を下回った学校も見られ、要因の把握と改善に向けて、学校全体の取組強化が必要と思われま。

この調査は、毎年、調査対象生徒が変わりますので、一概には言えませんが、今年度のようないい結果を今後も維持できるよう、引き続き学校全体での学力向上の取組に努めてまいります。また、これらの結果を踏まえて、各校で詳しい分析と課題の洗い出しを行って、今後の学習指導に役立てていくこととしております。

続いて、社会教育関連の行事等につきまして、コロナ禍の影響や参加団体の減少により中止しておりました池川大運動会が5年ぶりに形を変え、清流クラブ池川が主催の下、10月20日曜日に、場所は同じく池川小学校グラウンドで開催することとなりました。また、星ヶ窪まつりにつきましては、10月19日土曜日に開催いたします。ご都合のつく方はぜひご参加いただき、地域イベントを盛り上げていただけたらと思っております。

次に、学校再編の状況につきましてご報告いたします。

第1段階であります長者小学校、別府小学校の統合につきましては、令和7年度から長者小学校が別府小学校に統合する計画で進めさせていただいております。これに合わせて、長者保育所もふたば保育所に令和7年度から統合する予定となりました。現在、それに向けて、スクールバスの検討など、また学校間での調整など、いろいろと準備をさせていただいております。

次に、小1校、中1校の小中一貫校への再編につきまして、3月の町総合教育会議において、学校再編検討委員会の提言に基づき、町の方針を決定し、提言の内容に沿って進めているところであります。

しかしながら、1月に池川地域の未来を願う会から、池川地区に学校を残すことを求める陳情書、566名の提出がありました。

一方、5月に社協経営の3保育所保護者会から、仁淀川町内の小中学校の統合についての要望書、658名の提出があり、それは、早急に旧吾川中学校跡地に小中一貫校を設立すること、特色のある学校づくりをし、地域と連携を図ること、発達障害のある子供への支援を充実させることといった趣旨でございました。そして、前回回収が間に合わなかった分として、9月2日に第2回目の署名簿提出として55名の提出があり、合わせて713名の署名となっております。

さて、このような状況の中、8月に町内4か所において地区説明会懇談会を実施させていただき、地域の意見を聞かせていただいたところであります。できる限り地域の意見を尊重しつつ、学校再編について、慎重に進めさせていただきたいと思っております。

続いて、旧吾川中学校の地質調査について、8月末に報告がありました。現在の体育館やプールのある場所は、液状化の危険性は「かなり低い」または「低い」、現在の校舎玄関前の場所は「極めて高い」、現在の校舎下の倉庫付近の地層はほとんどが岩板層で、液状化の可能性は「低い」という結果でした。

なお、今回の条件が、校舎の玄関前の場所及び校舎の下の倉庫付近については、地表ま

で水が来た場合を想定しての結果でありますので、通常の水位での地震であれば、校舎の玄関前の場所においても液状化の危険性はないと、調査業者から、口頭ですが、確認を得ております。

この結果を踏まえて、小中一貫校を建設する場合、校舎などの建築物は体育館やプールのある場所を中心に建設するよう考えておりましたので、一定の安全性が確保されたのではないかと考えております。しかし、校舎以外の附属施設の建設を現校舎の場所に建設することになれば、液状化の危険性の低い現在の校舎下倉庫の層に基礎ぐいを打ち込むなど、安全性に配慮した設計が必要であると考えています。

いずれにせよ、建設に当たっては、十分に安全性を確保して実施していかなければと肝に銘じております。

最後に、本定例会に提出しております教育委員会関連の主な議案につきましてご説明いたします。

まず、過疎地域持続的発展計画の変更についての議案に学校再編に関する事項を追加しております。

次に、主な補正予算につきまして、令和5年度の子ども・子育て支援交付金の確定により8万5,000円、池川スポーツセンター、体育館でありますけど、床修繕等に95万円などの補正を計上させていただいております。

また、今議会には教育委員の任期に伴う人事案件も上程させていただいております。

適切にご決定を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 最後に、総務教育民生常任委員長より報告がございます。片岡委員長。

○片岡総務教育民生常任委員会委員長 総務教育民生常任委員長の片岡でございます。

今月3日に行われました議会運営委員会におきまして、私が紹介議員となりました療育支援施設の整備に関する請願書が議会運営委員会全員の賛成を得て採択されました。本来であれば、この定例会で何らかの発議、決議などを行いたいと思うところでしたが、この発達障害に関する案件については、委員会として視察研修予定であった高知市の療育支援施設も、先日の台風10号と重なり、日程その他の再検討中でございます。これらを考慮し、委員会としては、もう少し勉強させていただき、次の定例会では、できれば執行部に何らかの形で提案を行いたいと思っております。

以上、総務教育民生常任委員会からの報告でございます。

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第4、報告第8号、専決処分の報告についてから、日程第22、同意第1号、教育委員会委員の任命についてまで、一括上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認願います。

日程第23、執行部に提案理由の説明を求めます。まず、報告第8号を竹本副町長。

○副町長 おはようございます。それでは、今議会に提出しております議案等についてご説明申し上げます。

なお、議案書の朗読は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、議案書1ページの報告第8号から説明いたします。

この報告第8号、人身事故に関する和解は、別枝地区の林道旭・天狗高原線において走行中の車両に落石があり、運転手が負傷した事故の損害賠償金33万5,710円を支払う和解に関するもので、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものでございます。

以上で報告についての説明を終わります。

次の議案書2ページ、認定第1号から9ページ、認定第8号につきましては、会計管理者から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 続きまして、認定第1号から第8号までを福原会計管理者出納長。

○福原会計管理者兼出納室長 ただいま議長から許可を頂きましたので、決算認定議案の説明をさせていただきます。

令和5年度仁淀川町一般会計及び特別会計の決算審査を7月29日から8月9日まで実施していただきました。私からは収支の状況を説明させていただき、詳細につきましては、後ほど予定されております全員協議会におきまして各担当課よりご説明いたします。

なお、議案書の朗読は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案書2ページの認定第1号、令和5年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから説明いたします。

別冊の令和5年度歳入歳出決算書2ページをご覧ください。

歳入決算の主なものとしましては、収入済額の欄をご覧ください。1款町税5億5,987万8,285円、10款地方交付税38億1,328万9,000円、14款国庫支出金7億4,741万1,460円、

15款県支出金 5億4,539万8,790円、21款町債 4億9,470万4,000円などで、歳入総額は73億5,278万6,852円となっています。

8ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、支出済額の欄をご覧ください。2款総務費14億3,054万6,556円、3款民生費13億628万217円、4款衛生費 5億4,310万1,238円、5款農林水産業費 6億1,023万3,897円、7款土木費 6億4,212万58円、9款教育費 3億3,520万3,150円、11款公債費10億104万6,125円などで、歳出総額は68億6,709万66円となっています。

詳細につきましては、14ページから117ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

118ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額73億5,278万6,852円、歳出総額68億6,709万66円で、歳入歳出差引額は4億8,569万6,786円となりましたが、翌年度に繰り越すべき財源 1億3,750万7,000円を引いた実質収支額は3億4,818万9,786円となりました。

次に、議案書3ページの認定第2号、令和5年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書120ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款国民健康保険税7,502万3,270円、4款県支出金 5億9,825万2,578円、6款繰入金5,412万8,155円などで、歳入総額は7億5,015万6,734円となっています。

122ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款保険給付費 5億6,645万7,789円、3款国民健康保険事業費納付金 1億3,535万5,027円などで、歳出総額は7億4,083万7,845円となっています。

詳細につきましては、126ページから139ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

140ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額 7億5,015万6,734円、歳出総額 7億4,083万7,845円で、実質収支額は931万8,889円となりました。

次に、議案書4ページの認定第3号、令和5年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会

計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書142ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款一般診療収入1億7,697万8,666円、2款歯科診療収入4,713万6,673円、4款繰入金1億1,571万815円などで、歳入総額は3億6,515万7,836円となっています。

144ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、1款総務費2億4,720万7,710円、2款医業費8,769万2,496円、3款施設整備費2,506万5,992円などで、歳出総額は3億6,358万8,013円となっています。

詳細につきましては、146ページから155ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

156ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額3億6,515万7,836円、歳出総額3億6,358万8,013円で、実質収支額は156万9,823円となりました。

次に、議案書5ページの認定第4号、令和5年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書158ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款保険料1億4,661万380円、2款国庫支出金3億7,041万577円、3款支払基金交付金3億649万5,000円、4款県支出金1億7,054万2,716円、6款繰入金1億6,633万4,937円などで、歳入総額は12億847万1,594円となっています。

160ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款保険給付費10億3,078万2,471円などで、歳出総額は11億6,467万2,320円となっています。

詳細につきましては、164ページから181ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

182ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額12億847万1,594円、歳出総額11億6,467万2,320円で、実質収支額は4,379万9,274円となりました。

次に、議案書6ページの認定第5号、令和5年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書184ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1 款保険料7,519万6,994円、2 款繰入金5,294万5,530円などで、歳入総額は1 億2,960万4,924円となっています。

186ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2 款後期高齢者広域連合納付金1 億2,833万271円などで、歳出総額は1 億2,896万6,391円となっています。

詳細につきましては、188ページから191ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

192ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額1 億2,960万4,924円、歳出総額1 億2,896万6,391円で、実質収支額は63万8,533円となりました。

次に、議案書7ページの認定第6号、令和5年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書194ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、2 款使用料及び手数料4,198万5,820円、3 款国庫支出金594万7,000円、4 款繰入金7,759万円、7 款町債2,760万円などで、歳入総額は1 億5,432万3,292円となっています。

196ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、1 款事業費9,716万8,537円、2 款公債費3,545万3,194円で、歳出総額は1 億3,262万1,731円となっています。

詳細につきましては、198ページから203ページの歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

204ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額1 億5,432万3,292円、歳出総額1 億3,262万1,731円で、実質収支額は2,170万1,561円となりました。

次に、議案書8ページの認定第7号、令和5年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書206ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、2 款使用料及び手数料989万3,750円、3 款繰入金2,676万円、7 款町債1,190万円などで、歳入総額は4,915万3,887円となっています。

208ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、1款事業費2,414万9,818円、2款公債費2,137万5,622円で、歳出総額は4,552万5,440円となっています。

詳細につきましては、210ページから213ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

214ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額4,915万3,887円、歳出総額4,552万5,440円で、実質収支額は362万8,447円となりました。

次に、議案書9ページの認定第8号、令和5年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書216ページをお開きください。

歳入決算額は、1款諸収入1億432万2,289円となっています。

218ページをお開きください。

歳出決算額は、1款会計事務集中管理費1億432万2,289円となっています。

詳細につきましては、220ページから223ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

224ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額、歳出総額ともに1億432万2,289円で、実質収支額はゼロ円となりました。

最後に、決算書225ページ以降には、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書を載せております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 それでは、議案第37号から第45号までを竹本副町長。

○副町長 それでは、引き続き提出議案について順次ご説明申し上げます。

議案書10ページをお開きください。

議案第37号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この議案は、人事院規則の改正に伴い、職員の適正な勤務条件の確保を図ることを目的として、勤務間のインターバルを確保することが努力義務になったことから、本条例を改正するものであります。

施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書12ページをお開きください。

議案第38号、仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この議案は、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることから、被保険者証の新規発行が廃止されることに伴い、本条例を改正するものであります。

施行日は、令和6年12月2日からとしております。

続きまして、議案書14ページをお開きください。

議案第39号、仁淀川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について説明いたします。

この議案は、介護保険法の規定により、厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、本条例を改正するものであります。

施行日は、令和6年4月1日からとしております。

次に、議案書41ページをお開きください。

議案第40号、仁淀川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この議案は、令和6年度から水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されたことに伴い、本条例を改正するものであります。

施行日は、公布の日からとしております。

続きまして、議案書43ページをお開きください。

議案第41号、令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

別添の令和6年度一般会計補正予算書（第3号）をご覧ください。

まず、予算書9ページから16ページの歳入についてご説明いたします。

9ページの9款地方特例交付金は、定額減税減収補填分等の交付額決定に伴う122万3,000円の補正でございます。

次に、10ページの14款国庫支出金のうち、1項国庫負担金は、児童手当制度改正により10月から負担割合が変更となることに伴う児童手当負担金220万9,000円の補正でございます。

2項国庫補助金は、低所得世帯支援等に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,267万1,000円、システム導入に係るデジタル田園都市国家構想交付金428万6,000円、10月から開始されます新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金394万2,000円の補正でございます。

11ページの15款県支出金のうち、1項県負担金は、児童手当制度改正により10月から負担割合が変更となることに伴う児童手当負担金108万7,000円の減額補正でございます。

2項県補助金は、追加交付となる土地利用対策事業費補助金6万7,000円の補正でございます。

12ページの16款財産収入は、各種基金の利子として、総額で122万円の補正でございます。

13ページの18款繰入金は、財源調整のための財政調整基金繰入金1億1,563万1,000円の減額補正でございます。

14ページの19款繰越金は、令和5年度決算額の確定による2億9,818万9,000円の補正となっております。

15ページの20款諸収入は、令和6年2月末に解散した旧高知県広域食肉センター事務組合の負担金返還金として、31万6,000円の補正でございます。

16ページの21款町債は、発行可能額確定による林業活性化対策事業債50万円、臨時財政対策債474万8,000円の補正となっております。

次に、予算書17ページから32ページの歳出について説明いたします。

まず、歳出全般におきまして、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費につきましては、職員の異動等に伴う各費目の調整等を行うものでありますので、それぞれの費目での説明は省略させていただきます。

それでは、17ページからご説明します。

議会費は、人件費調整分として、40万円の減額補正となっております。

18ページから20ページの2款総務費のうち、1項総務管理費は、定額減税調整給付に係る需用費、役務費の事務経費62万2,000円、定額減税補足給付金3,000万円、郵便料金値上げに伴う通信運搬費50万円、入札参加資格審査申請のシステム使用料123万2,000円、池川保健福祉センターの合併浄化槽ブロワー取替工事費90万円、人件費調整分966万円の補正、一方で、減額補正はシステム導入委託料17万6,000円でございます。

19ページの2項企画費は、関東仁淀ブルーの会発足に伴う総会への出席費用として、普通旅費49万円、同会の負担金10万円、人件費調整分845万円の補正でございます。

3項徴税费は、人件費調整分1,476万円の減額補正でございます。

20ページの4項戸籍住民基本台帳費は、戸籍法改正に伴う振り仮名通知書作成業務委託料276万1,000円の補正、一方で、減額補正は人件費調整分97万円でございます。

21ページから23ページの3款民生費のうち、1項社会福祉費は、避難行動要支援者管理システム導入委託料508万6,000円、同システムの使用料99万円、障害者医療費負担金などの過年度国費精算返還金158万1,000円、同じく過年度県費精算返還金63万3,000円、人件費調整分411万円の補正でございます。

22ページの2項児童福祉費は、子ども・子育て支援交付金過年度国費精算返還金8万5,000円、児童手当振込手数料3万6,000円、児童手当交付金過年度国費精算返還金6万1,000円、人件費調整分90万円の補正でございます。

24ページの4款衛生費は、人件費調整分800万円の減額補正と、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金に係る財源振替でございます。

25ページの5款農林水産業費のうち、1項農業費は、人件費調整分227万円の減額補正でございます。

2項林業費は、人件費調整分20万円の減額補正と、緊急間伐総合支援事業費補助金に係る財源振替でございます。

26ページの7款土木費のうち、1項土木管理費は、土地利用規制対策費消耗品6万7,000円と人件費調整分129万円の補正でございます。

2項道路橋梁費は、人件費調整分3万円の補正でございます。

4項住宅費は、緊急対応のための修繕費300万円とハイツ清流の給水ユニット取替工事費240万円の補正でございます。

27ページの8款消防費は、霧ノ窪地区の消火栓施設管路引替工事費170万円、家具転倒防止金具等取付事業費補助金20万円の補正でございます。

28ページから29ページの9款教育費のうち、1項教育総務費は、人件費調整分345万円の減額補正でございます。

4項社会教育費は、人件費調整分389万円の補正でございます。

5項保健体育費は、池川スポーツセンターの修繕費95万円の補正でございます。

30ページの10款災害復旧費は、人件費調整分6万5,000円の減額補正でございます。

31ページから32ページの12款諸費は、地方財政法第7条の規定による決算剰余金処分として、財政調整基金積立金1億8,000万円と利子分122万円を合わせまして、各基金積立金1億8,122万円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は、2億3,265万3,000円の補正で、補正後の合計は74億4,125万8,000円となっております。

続いて、同じ予算書の6ページに戻っていただきまして、第2表地方債補正をご覧ください。6ページになります。

地方債は、発行額確定による限度額の増額補正となっており、補正後の限度額は5億5,164万8,000円となります。

それでは、議案書に戻っていただき、44ページをお開きください。

議案第42号、令和6年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

別添の令和6年度国民健康保険特別会計の補正予算書（第2号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6ページから9ページをご参照ください。

まず、歳入ですが、6ページの5款財産収入は財政調整基金利子12万6,000円、8ページの7款繰越金は令和5年度からの繰越金831万8,000円の補正で、一方で、減額補正は7ページの6款繰入金の財源調整基金繰入金415万8,000円となっております。

次に、歳出ですが、9ページの5款基金積立金は、地方財政法第7条の規定による決算剰余金処分となります。財政調整基金積立金416万円と同基金の利子分12万6,000円を合わせまして、積立金428万6,000円を補正しております。

以上の結果、歳入歳出の補正額は、428万6,000円の補正で、補正後の合計は7億7,153万1,000円となります。

次に、議案書に戻っていただき、45ページをご覧ください。

議案第43号、令和6年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

別添の令和6年度介護保険特別会計の補正予算書（第1号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6ページから11ページをご参照ください。

まず、歳入ですが、6ページの5款財産収入は国債利子3万円、7ページの6款繰入金は財源調整のための基金繰入金1,509万6,000円、8ページの7款繰越金は令和5年度からの繰越金4,379万8,000円の補正でございます。

次に、歳出ですが、9ページの2款保険給付費は特例介護予防サービス給付費負担金99万6,000円、10ページの4款諸支出金は令和5年度介護給付費等返還金3,599万8,000円、11ページの2款基金積立金は、地方財政法第7条の規定による決算剰余金処分となります。財政調整基金積立金2,193万円を補正しております。

以上の結果、歳入歳出の補正額は、5,892万4,000円の補正で、補正後の合計は13億

3,595万9,000円となります。

続きまして、議案書の46ページをお願いいたします。

議案第44号、高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について説明いたします。

この議案は、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、被保険者証の発行が廃止されることから、本規約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

施行日は、令和6年12月2日からとしております。

次に、議案書47ページをお開きください。

議案第45号、仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について説明いたします。

この議案は、議案書48ページから50ページの新旧対照表のとおり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定による仁淀川町過疎地域持続的発展計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

主な内容は、地場産業振興のための特産林産物の追加や、学校、保育所の統廃合に関する項目の追加などとなっております。

以上で私からの提出議案等についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 続いて、同意第1号を古味町長。

○町長 議案書の51ページをお願いします。

同意第1号、教育委員会委員の任命について。

下記の者を仁淀川町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町大崎171番地

氏 名 大原 三重子

生年月日 昭和39年11月22日生

令和6年9月10日提出、仁淀川町長古味 実

提案理由ですが、令和6年9月29日の教育委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を新たに任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、これで本会議は散会といたします。

午前11時13分 散会

